令和4年度 職員給与における男女差異の情報公表

特定事業主名:さくら市

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.0 %
全職員	59.8 %

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	96.5 %
本庁課長補佐相当職	101.9 %
本庁係長相当職	103.7 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107.8 %
31~35年	92.3 %
26~30年	96.2 %
21~25年	99.1 %
16~20年	85.6 %
11~15年	86.2 %
6~10年	89.1 %
1~5年	81.9 %

【説明欄】

•	・(1)役職段階別 本庁部局長・次長相当職は女性職員がいないため割合記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。